

基準9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

『9-1の視点』

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

（1）9-1の事実の説明（現状）

本学は奈良市の北西部、山陵町に立地し、最寄の近鉄京都線高の原駅からは徒歩で20分程度とやや距離がある。そこで、平成17(2005)年度にバス停を新設してキャンパス内への路線バス乗り入れを実現させ、通学の利便性改善を行った。

面積123,069m²の校地にA棟からL棟まで12棟、延床面積41,067m²の校舎があり、表9-1に示すように、本学の現行収容定員(学部：文学部1,680人・社会学部720人、大学院：56人、通信教育部：1,600人)に対する設置基準を満たしている。

表9-1 校地・校舎の面積

	本学の面積	設置基準上の必要面積
校 地 (m ²)	123,069	24,000
校 舎 (m ²)	34,058	15,107

※ 表9-1の校舎面積には、G棟(体育館)、H棟(課外活動センター)及びK棟(校友会館)を含まない。

表9-2 主要施設の概要

建物名称	建物面積 (m ²)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
A棟（本部棟）	6,180.27	4	—	理事長室、学長室、学部長室、局長室、会議室、大学事務室、地理学科（研究室・演習室・実習室共同研究室）、国文学科（研究室・演習室・実習室・共同研究室）、史学科（研究室・演習室・実習室・共同研究室）、教養部（研究室・演習室・共同研究室）、医務室、警備員室、非常勤講師室
B棟（社会学部研究棟 ・実験実習棟）	4,860.16	3	—	文化財関係収納室、考古学実習室、保存科学室、文化財学科（研究室・演習室・実習室共同研究室）、CALL教室、自然科学実験室 社会学部（研究室・演習室・実習室・共同研究室）、社会学部大実習室
C棟（教室棟）	5,357.12	3	1	教室（C-101～106・C-201～206・C-301～306・C-401～404）
D棟（図書館）	5,444.03	3	2	閲覧室、視聴覚室、事務室、レファレンス資料コーナー、開架書庫、閉架書庫、中国図書、和雑誌、洋雑誌
E棟（講堂）	2,271.87	3	—	メインステージ、1F客席、2F客席、控室
F棟（福利厚生棟）	2,360.20	2	1	食堂、学生ラウンジ、売店、
G棟（体育館）	3,636.04	1	1	アリーナ、格技場、トレーニングルーム、体育教員研究室、非常勤室
H棟（課外活動センター）	3,140.02	2	1	弓道場、男女更衣室、会議室、クラブ部室、サークル部室、シャワールーム、音楽練習場、ランドリースペース

I棟（情報処理センター）	1,063.77	2	—	システム室、画像処理室、センター所長室、情報処理センター教員研究室、電算実習室
J棟（総合研究棟）	3,489.55	3	1	多目的ホール、大学院生研究室、演習室、図書資料室、講義室、教員研究室、総合研究所長室、会議室、大学院事務室、情報処理センター講義室、電算室、共同利用室
K棟（校友会館）	233.29	2	—	事務室、和室、会議室
L棟（通信教育部棟）	3,030.70	2	1	通信教育部長室、博物館長室、事務室、講義室、教材作成室、学習相談室、託児室、実習室、収蔵庫、実習準備室、写真室、展示室、学芸員室

学内要所には車椅子用スロープ・障害者用トイレ・視覚障害者対応エレベータや、主要通路への点字ブロック設置などを行い、視覚障害者対応パソコン及び周辺機器を備えるなど、全学的にバリアフリーへの配慮を行っている。

本部棟としてA棟、実験実習棟としてB棟、教室棟としてC棟があり、大学院教育の場としてJ棟、通信教育部施設と博物館施設を併せもつL棟を設置している(図9-1参照)。

教室棟(C棟)に関しては、現キャンパスへの移転時に設置された機器を、新しいメディア・様々な授業形態に対応できるよう、平成18(2006)年度に全面更新した。

D棟は図書館で、蔵書数、閲覧席数、床面積に関して表9-3に示すように学生一人あたり(通信教育部生を除く)の数で私大全国平均を上回っている。

表9-3 図書館設備の概要

		所蔵図書数(冊)	所蔵雑誌数(種)	延床面積(m ²)	閲覧席
本 学	数	368,876	5,845	5,444	421
	学生一人あたり	128.1	2.0	1.89	0.15
私大全国 平 均	数	303,586	3,417	4,434	462
	学生一人あたり	73	1	1.06	0.11

*「私大全国平均」は「大学図書館実態調査結果報告」による

創設以来、学部構成に相応しい専門分野の資料収集を行ってきた。特色ある蔵書として遺跡発掘調査報告書(約6.6万冊)、奈良関係資料(約1.7万冊)がある。所蔵情報はすべてデータベース化しており、インターネットを通じて学外や携帯電話からも検索可能である。ニーズ多様化に対応するため、館内各所に蔵書検索用、学外DB検索用、CD-ROM検索用など30台の端末を設置し、視聴覚室にAVブース16席を設けている。

キャンパス内の運動施設は、G棟(体育館)のほかグラウンド、テニスコート4面があり、授業及び課外活動に活用している。体育館内には格技場、トレーニングルーム、球技コートとしてのアリーナを備えている。H棟は課外活動センターで、部室・音楽練習場・弓道場・更衣室等を設けて学生課外活動団体の拠点と位置づけている。

また、奈良市都祁地区に野球場、テニスコート6面、総合グラウンドを備えた総面積165,076m²の「野外活動センター」がある。車で片道1時間程度かかるため、利便性と安全性の観点から大学が料金を負担して送迎バスを運行し、各種競技の試合・練習に活用している。平成16(2004)年度24件、17(2005)年度21件、18(2006)年度18件の利用があった。

I棟は情報処理センターで、電算実習室4室に合計178台のパソコンを設置し、授業や講習会のほか学生の自習利用にも供している。自習室には学生スタッフを配置し、技術的な質問に応じるなど利用の便を図っている。また、学生スタッフが作成した『スタートアップガイド』、『ユーザーズガイド』を活用し、授業を含めた情報処理センター利用の手引き

として好評を得ている。加えて自習支援策として19時まで延長開館しており、表9-4のとおり利用者数が増加している。

表9-4 情報処理センター利用状況

年 度	授業コマ数	開館日数	自習利用者数
平成16(2004)年度	96	259	12,796
平成17(2005)年度	107	289	22,399
平成18(2006)年度	119	289	30,324

学内情報環境のインフラとして、LANは基幹線が光ファイバー1 Gbps、末端がメタルケーブル(category6)100Mbpsで構築され、教員研究室・電算実習室・教室・図書館・講堂等、学内各所で利用可能であり、学外との接続は光ファイバーにより商用プロバイダと10Mbpsで接続している。キャンパス内ネットワークは教育系と事務系の2系統に分かれている。管理・運営面は、教育系は情報処理センター所長を責任者としてセンター併任教員4人・センター事務職員3人が担当し、事務系は、学長から「事務システムの管理者」として任命された事務職員が担当する体制としている。また、「ネットワーク委員会」を設けて関連規程・規則の整備や円滑な運用に努めている。

このほかの施設として、E棟(講堂)、食堂・売店・学生ラウンジのあるF棟(福利厚生棟)、同窓会活動の拠点としてのK棟(校友会館)がある。

施設の維持・管理は総務課が責務を負い、清掃員からの連絡や担当課員の巡回によりチェックして、軽微な補修は職員が行うほか、必要に応じ業者に依頼して修理している。大規模な修理改修は、緊急時を除き、授業への影響を避けるために学生休業期間に実施している。

電気・ガス・水道・空調設備は中央監視室からの集中管理で、総務課職員と業者委託により運用している。空調設備・消防設備・エレベータ等の保守点検、警備、清掃も業者に委託し、学内の保全と美化に努めている。

(2) 9-1の自己評価

本学は、京都・大阪の中心部から各1時間程度と交通アクセスが比較的良好であり、森林に囲まれたキャンパス内は静謐で教育に適した環境が保たれている。施設設備の維持管理は、関係法規を遵守し保全に必要な対応をとっている。

しかし、現キャンパスへの全面移転後20年目を迎える、機器等には耐用年数を超えているものが増えている。建物外壁補修や機器設備等の更新を順次行ってきたが、更なる改善措置も必要となりつつある。

図書館は、閲覧席数や蔵書の質・量など教育研究の中核施設としての基本要件を満たしているが、課題としては書庫の使用率があと4、5年分程度の容量しかないため、将来的に増設が必要である。

体育施設は課外活動に活発に利用されており、面積的には十分であるが、利用希望が集中すると飽和状態になる時期がある。他方、野外活動センターの総合グランドは整備が十分とは言えず、あらゆる競技が行えるわけではない。

情報処理センターでは自習利用が増加しており、実習室が過密化傾向にある。学内の情報環境全般に関しては、情報機器数や利用可能な場所に不足があり、また、教育手段としての電子媒体・電子機器の活用に関し、必ずしも進んではいない。

キャンパス内ネットワークの整備は適切で管理・運用上も問題点はないが、将来的な教材の電子化やe-ラーニング推進等を視野に入れれば、体制強化が必要となる。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

全般的な施設・設備の老朽化対策として6カ年計画を策定しており、平成18(2006)年度は受電設備と空調設備、平成19(2007)年度は防災設備と照明設備関係など、年次を追って改修・更新を進めつつある。また、外灯、外壁、カーブミラー等外回りの環境整備については、今後、順次、改修を行う。

図書館については、平成19(2007)年度から、データベースや電子ジャーナル等、図書以外のメディアも積極的に導入していく。また、将来的な実施を目指し、書庫増設と視聴覚室の設備・機器更新の計画策定に取り組む。

体育施設については現キャンパス内における増設は困難であり、野外活動センター利用の活性化が望まれる。今後、野外活動センター運営委員会において、ラグビーや陸上ホッケー等、より幅広い競技に使えるよう総合グランドの整備を検討する。

情報環境の整備に関しては、平成19(2007)年度以降、情報処理センターを中心に各部署が連携して、電子教材作成支援体制の整備、全教室への情報コンセント設置、実習室過密化への対応策検討など、順次、改善を行う。

また、臨床心理士資格の第1種大学院指定を受けるため、実習施設として「臨床心理クリニック」の準備を行っており、平成19(2007)年10月開設を目指して、本年5月から旧附属高等学校生徒寮の改修工事に着手する。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するため、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

消防設備点検を年2回実施し、判明した不具合は即時に修理している。建物関係では、特殊建築物調査(設備)を毎年、同(建物)を隔年毎に実施しているほか、エレベータ保守点検を月2回、照明操作盤の点検を年1回、講堂でイベントを行う場合の安全対策として吊物点検を年1回など、関係法規を遵守して点検整備を実施している。清掃員や警備員に対し、施設利用状況等を総務課まで逐次報告するよう指示しており、報告内容を施設の維持管理や改善に反映させている。

キャンパス内の歩行者安全対策として、平成16(2004)・17(2005)年度に投光機と玄関前外灯を増設した。また、構内への路線バス乗り入れに伴って、バス停から学舎までの歩道に点字ブロックを増設するなど、全学的視点で安全性の向上に努めてきた。

警備体制としては、夜間や日祝日を含め24時間体制で警備員を常駐させ、要所には警備機器も設置して安全の確保を図っている。非常時には緊急連絡網を通じた担当者・関係者への連絡・対応の体制を整えている。

全学の空調に関し中央監視室による集中管理方式を採用しており、教室はじめ図書館、研究室、食堂等、各施設に対して時候に応じた冷暖房を提供するよう努めている。

施設面では、キャンパス中央のコミュニケーションプラザ(広場)に設けられた野外ステー

ジでは、ランチタイム・コンサートや屋外講義などの催しが行われ、教学の理念の一つ「ふれあいと対話の教育」、すなわち学生相互の、そして教職員との交流の場として機能している。また、学内各所には屋外用テーブルやベンチを設置して、軽食やくつろぎの場所提供を期している。

図書館サービスに関しては「利用しやすさ」を最も重視しており、書庫・閲覧室に外光を取り入れる設計とし、全蔵書の9割以上を開架している。バー無しタイプのブックディテクションシステムを採用して、特別な手続きをせず入退館できる仕組みとしている。

また、キャンパス内の分煙化については、平成19(2007)年4月から建物内を全面禁煙とし、屋外指定場所でのみ喫煙を容認している。

学内ネットワークはファイアウォールを設け情報セキュリティの確保を期しており、コンピュータウィルス侵入や不正アクセスがあった場合にも適切な対処を行ってきた。

(2) 9-2 の自己評価

施設設備の安全性を確保し、概ね快適な教育研究環境を提供している。ただし、校舎の外壁や空調設備、受変電設備等の基本的な施設設備に老朽化しているものがあり、安全性・快適性の見地からも補修や改善が必要である。

図書館は毎朝、書架整理・館内清掃を実施し快適で使いやすい環境を提供しており、今後ともこの状態を維持する。ただし、近年の社会情況の変化に鑑みれば、不審者の侵入を防ぎ利用者の安全を確保する方策として、入館時のチェック体制を将来的には見直す余地がある。

情報セキュリティに関しては、今後、情報漏洩・改竄等の問題が発生した場合の対処法や指揮命令系統が確立しておらず、現状で万全とは言えない。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

全般的な施設・設備の老朽化対策として6カ年計画を策定しており、年次を追って改修・更新を進めつつある。平成19(2007)年度から実施している分煙化の徹底については、学生指導委員会において現状を確認しながら、適宜必要な対策を実施していく。

情報セキュリティに関しては、平成20(2008)年度における策定を目指し、情報処理センターで検討を進める。

[基準9の自己評価]

施設・設備は設置基準及び関連諸法規に照らして、適切に整備し、維持・管理を行っている。老朽化した施設・設備については計画的に改修しつつある。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

適切で安全・快適な教育環境維持のため、平成18(2006)年度を起点とする改修6カ年計画のなかで、施設・設備の更新を進める。

図9-1 キャンパス内の校舎配置

